

# 令和2年度第1回長浜市総合教育会議 次第

日時：令和2年7月2日（木）13時30分

場所：市役所本庁3階 特別会議室

## 1 開 会

## 2 市長あいさつ

## 3 議 事

### （1）協議事項

#### ① 長浜市教育大綱（案）について

## 4 意見交換

テーマ：新型コロナウイルス感染症対応の中での学校の取り組みについて

### （1）行政説明

- ・ 3か月の臨時休業後の子ども達の姿

### （2）意見交換

## 5 その他

## 6 閉 会

### 【配布資料】

- ・ 協議事項 長浜市教育大綱（案）について
- ・ 意見交換 3か月の臨時休業後の子ども達の姿

## 長浜市教育大綱（案）について

### 1. 策定の目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「法」という。）」第 1 条の 3 に基づき、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下、「大綱」という。）として、その目標や施策の根本となる方針を策定するものです。

平成 27 年 12 月に策定した「長浜市教育振興基本計画（以下、「計画」という。）（第 2 期）」の「基本方針」「基本目標」「施策の基本的方向」を、大綱に代えるものとして位置づけましたが、第 3 期計画を策定する機会に、新たに大綱として策定します。

### 2. 位置づけと期間

市の「めざすまちの姿」とその理念を示す「総合計画基本構想」に基づくものとし、大綱の期間は基本構想と同様に令和 8 年度を終期とします。

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
大綱	策定期間	長浜市教育大綱						
計画	第 2 期							
	策定期間	第 3 期					策定期間	第 4 期

※大綱は社会情勢等を鑑み、必要に応じて見直すものとします。

### 3. 大綱の方向性

平成 28 年 1 月に開催した総合教育会議にて、第 2 期計画の「基本方針」「基本目標」「施策の基本的方向」を平成 28 年度長浜市の教育に関する大綱に代えることとしました。今回策定する大綱では第 2 期計画の骨子を基調とし、具体的な施策や事務事業は計画において展開します。

### 4. 検討体制

法第 1 条の 3 の 2 項に基づき、市長、教育長、教育委員の構成員からなる総合教育会議において大綱の策定に関する協議を行います。

## 5. 大綱の素案

次ページのとおり

## 6. 策定経過と今後のスケジュール

令和元年10月 総合教育会議での着手報告

11月 庁議

議会への着手報告

令和2年 2月 総合教育会議で方向性、考え方について説明

7月 総合教育会議で素案協議

10月 総合教育会議で最終案協議

庁議付議（最終案）

12月 議会定例会（議決）

策定完了

## 長浜市教育大綱（案）

本市がめざす教育の姿（基本方針）

**つながりあい、学びあい、豊かに生きる人づくりをめざす「ながはま」**

私たちは、多くのひと・こと・ものと関わり、つながりを持ちながら生活することで、今日まで穏やかで和やかな暮らしを育んできました。本市は、美しい自然環境、魅力ある歴史遺産、地域の伝統文化など、様々な地域資源を大切にしてきました。

人と人との心のつながりを大切にしてきた先人たちの志をこれからも後世に引き継ぐとともに、時代の変化に対応して積極的に新しい物事へ取り組むことで、生涯を通してお互いに学びあい、学び続けることのできるまち「ながはま」の実現をめざします。また、お互いの人権を尊重しあい、心豊かに満ち足りて人生を送ることができる人づくりをめざします。

基本目標

### ・基本目標1 乳幼児期における就学前教育を充実します

多様化する社会の変化に伴い、コミュニケーション能力や学ぶ意欲の低下、体力の低下など、子どもたちの育ちに影響が出てきています。生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期の就学前教育はとても重要なものであり、児童期における学びの基礎につながる芽生えを育むうえでも大切なものです。

発達の過程を見通した遊びや体験を通して、学習意欲や活動意欲を高めるとともに、家庭や地域と連携し、子ども一人ひとりの特性に応じた支援体制を強化するなど、より質の高い、生きる力の基礎を培う就学前教育を充実します。

### ・基本目標2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します

多様化・グローバル化する社会に伴い、子どもを取り巻く環境が大きく変容する中で、自立に向けた「生きる力」を一人ひとりに確実に身に付けさせることが重要です。生涯にわたり学び続ける基盤を培い、充実した人生を送るための基礎づくりとして、確かな学力と豊かな心、健やかな体の育成に取り組む一方、子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、指導・支援の充実を図ります。

### ・基本目標3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします

社会情勢や子育てに対する意識の変化等により、教育へのニーズが多様化しています。次代を担う子どもたちを育て、健やかに成長させることができる地域社会を実現するためには、学校や家庭、地域が**情報や課題を共有し**、連携した取

り組みが重要です。学校や家庭、地域が自らの役割と責任を果たし、つながりを深めるとともに、一体となって地域全体の教育力の向上をめざします。また、市民一人ひとりがお互いの個性や多様性を認め合い、お互いに支えあいながら、人権が尊重される地域社会をめざします。

・基本目標4 地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます

本市には湖北地方特有の美しい自然環境、魅力ある歴史遺産、地域に根づいた伝統文化が満ちあふれています。子どもから大人まで市民一人ひとりがあらゆる機会を通して、先人から引き継がれてきた遺産や伝統に触れることは、郷土を誇りに思う心、ひいては郷土を愛する心を育むため、遺産や伝統を守り次世代へ継承する取り組みを推進します。

・基本目標5 市民一人ひとりが学びあえる生涯学習環境の充実を図ります

市民一人ひとりが文化や芸術、スポーツなどの生涯学習を通して、自己実現をめざし、お互いに支えあい、学びあう中で、習得した成果を地域社会の中で生かすことは、その人の生きがいにつながります。心豊かな暮らしが実現できるよう、市民のだれもが学びあえる生涯学習環境の充実を図り、学んだことを生かせる社会づくりを推進します。

・基本目標6 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

未来を担う子どもたちが、安全・安心な環境で学び、生活できるよう教育施設の整備や学校の適正配置の取り組み等、教育環境の整備・充実を図ります。また、学校や園のニーズや今日的な課題を踏まえた教職員への研修体制の充実と、教職員が**あたたかさや愛ゆと**りをもって子どもと向きあうことができるよう、教職員の働き方改革を推進し、質の高い教育をサポートします。

※朱書き部分は照会時から変更した箇所です。

長浜市総合政策部総合政策課 中嶋様

子育て応援カフェ LOCO

宮本麻里

2020.6.21

### 【長浜市教育大綱について】

・質問、意見ではありませんが想いを何点か回答させていただきます。

#### ○基本目標1について

乳幼児期の就学前教育はとても大切な時期であり、就学前教育の充実することは、とても意味を持つと思います。乳幼児期ということ、未就園児までの期間にどのように教育を家庭ごとの差が出ないように提供していくか、慎重に進めていくべきだとおもいます。

#### ○基本目標2について

自立に向けた「生きる力」の具体的な内容の中に、

自身で・考える力 ・選べる、判断できる力 問題を解決できる力

自分の想いを他者に言葉で伝えられる力

そして確かな学力と豊かな心、健やかな体の育成も大切にしていけたらと思います。

#### ○基本目標3について

学校・家庭・地域が連携した取り組みのために、それぞれの役割の明確化、情報や課題の共有が不可欠だと思います。

それぞれの地域全体の教育力の向上とは具体的にどのようなことなのか。それぞれの地域で共通の目標があるとより連携しやすい。

また地域で暮らす方々の今までの学びや経験をこの場で多く活かして頂けたら嬉しいです。

#### ○基本目標6につて

先生方がゆとりをもって子どもと関わって下さる環境を整えてほしい。

質の高い教育はもちろん必要だと思うが、まずは、あたたかさ、愛をもって子ども達と関わることで、どの先生も一定以上できるようになると保護者としては安心です。

以上よろしくお願ひ致します。

## 長浜市教育振興基本計画（第3期）の策定経過について

### 1. 計画の策定に向けて

平成27年度の第2期計画の策定から5年が経過し、見直し年に当たることに加え、近年の社会情勢や教育環境等の変化という事情を加味した「長浜市教育振興基本計画（第3期）」（計画期間：令和3年度から令和7年度までの5年間）の策定を進めています。

### 2. 計画の主な変更点

現行計画の継続すべき点はそのまま残しつつ、現在の教育環境に基づいた施策・視点を加える形で各種施策の内容を精査しています。また、進捗状況を把握し確実に施策を推進していくために、第3期計画では、新たに具体的な指標を設定します。

### 3. 策定経過

附属機関である「長浜市教育振興基本計画策定委員会」や、関係課職員で組織する「庁内職員ワーキングチーム」を設置して下記のとおり計画の内容について協議を進めてきました。

令和元年	10月23日	教育委員会10月定例会	着手報告
	11月1日	庁議	着手報告
	12月23日	第1回ワーキングチーム会議	協議
令和2年	1月24日	第1回策定委員会	諮問・協議
	3月4日	第2回ワーキングチーム会議	協議
	16日	第2回策定委員会	協議
	4月22日	第3回ワーキングチーム会議	協議（書面会議）
	6月3日	第4回ワーキングチーム会議	協議
	16日	第3回策定委員会	協議

### 4. 今後の予定

今般策定される教育大綱の内容も確認しながら、総合政策課と常に連携を取り、事務を進めていきます。今後については、下記のとおり、パブリックコメントを経て、今年度中に計画の策定を完了します。

	7月上旬頃	全庁意見照会	
	9月下旬頃	パブリックコメントの実施（～30日間）	
	12月上旬頃	第5回策定委員会	協議・答申
	24日	教育委員会12月定例会	計画案として同意
	28日	庁議	計画策定の報告
令和3年	1月下旬頃	市議会総務教育常任委員会	計画策定の報告
		策定完了	

## ◆3か月の臨時休業後の子ども達の姿

2020.7.2 総合教育会議 資料

教育委員会事務局 教育指導課

### 1. 新しい生活様式の中で学校が再開



## 2. 児童・生徒の今 ～臨時休業期間後の変化～

- 6月再開からの3週間は欠席者が多くはなかった。
  - 生活の中に「学校に行く」というリズムをなくしてしまった姿を危惧していたが…
- 休みがちだった子どもが登校できている。
  - 必要以外のマスクはつけない雰囲気、今やつけているのが当然に。
  - つきあいが苦手だったが、距離感がよい感じに。
- 休み時間に今までより多くの児童が外で遊んでいる。
  - 外出自粛が緩和。発散する場を求めている。

## 3. 児童・生徒の今 ～臨時休業期間後の変化～

- △ 目標や、意欲を持てる対象が見つからない。
  - 行事、大会等の延期、中止。モチベーションの低下。
- △ 経験のない3か月の休みを過ごし、これからの学校生活への不安を感じている。
  - 勉強の遅れ、行事がどんどんなくなっていく、入試や進路、なぜかイライラ…

(学校再開時の教育相談のためのアンケートより)



## 4. 経験のない3か月の休業で見えてきたもの

- △ 長期の休みで時間は十分あったが、**自分でやることを見つけられない**。
- △ 宿題やプリントがなければ、**どうしたらいいのかがわからない**。
- △ 発達に重要な**友達との交流や運動の機会**を奪われ、影響は中長期的に続く可能性も。(国立成育医療研究センター)



## 5. 経験のない3か月の休業で見えてきたもの

- 休校による個別対応や、親との時間が持てたことにより**気持ちが安定した**児童も。
- 学校に行きにくさを感じていた子どもにとって**プレッシャーのかからない日々**を過ごせた。
- 家庭ならではの体験(手伝いや、祖父母との作業)で**家族との関わり**が増えた。

## 6. 迫る課題

- 感染症対策 + 他の健康障害(熱中症)対策。
- 学力だけではない、成長に必要な体験を伴う行事。
- 子ども達の心理的ケア + 居場所づくり
- 様々な対策を通じた、自分を守る、家族を守る、周囲の人々を守る、社会を守る行動について。
- 人権感覚を養わせる指導。

■ 今回の出来事は、子どもにどのような力をつけていくことが必要なのか、改めて考える機会となる



令和2年度第1回長浜市総合教育会議 出席者名簿

令和2年7月2日(木)

1 構成員

役 職	氏 名
市 長	藤 井 勇 治
教 育 長	板 山 英 信
教 育 委 員	西 橋 義 仁
教 育 委 員	廣 田 光 前
教 育 委 員	美 濃 部 俊 裕
教 育 委 員	宮 本 麻 里
教 育 委 員	中 村 亜 紀

2 事務局

所 属 ・ 役 職	氏 名
教育部長	酒 井 猛 文
教育委員会事務局次長兼教育総務課長	鵜 飼 康 治
教育総務課課長代理	今 井 健 剛
教育総務課主幹	西 川 洋 輔
教育委員会事務局次長	清 水 伊 佐 雄
教育指導課長	伊 藤 浩 行
教育指導課課長代理	成 田 隆 史
教育改革推進室長	武 石 晶 子
総合政策部長	且 本 安 彦
総合政策部次長	横 尾 仁
総合政策課課長代理	柴 田 拓 也
総合政策課主幹	中 嶋 啓 太